
令和5年 第2回 日之影町議会定例会会議録 (第2日)

令和5年6月9日 (金曜日)

議事日程 (第2号)

令和5年6月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (8名)

1番 久保 優一君	2番 小谷 幸治君
3番 小川 輝久君	5番 甲斐 睦彦君
6番 一水 輝明君	7番 河野 學君
8番 甲斐 徳仁君	9番 高館 英嗣君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係 (総務課係長) 甲斐 貴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	押方 明弘君
会計管理者	押方 富美君	地域振興課長	工藤 富士君
町民福祉課長	押方 誠君	税務課長	谷川 靖君
農林振興課長	平川 誠二君	建設課長	佐藤 尚君
保健センター所長	甲斐 康弘君	病院事務長	甲斐しおり君
教育次長	平川 浩二君	代表監査委員	小林 政隆君

午前10時00分開議

○議長（高館 英嗣君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ、本議会傍聴においでいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、町内小学校6年生と教職員の皆様が傍聴されることとなっております。途中、時間の都合上、退席など若干休憩を挟んだりする場面もあるかと思いますが、御理解をいただきたいと思っております。

それでは、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（高館 英嗣君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、久保優一君、小谷幸治君、甲斐睦彦君、高館英嗣、以上4名から通告がありましたので、一般質問を通告順に行います。

初めに、久保優一君の質問を許します。久保優一君。

〔議員登壇〕

○議員（1番 久保 優一君） それでは、さきに通告したとおり、LPWA通信を活用した町内DXについてと、脱炭素社会実現に向けての日之影町の役割についての2点を質問させていただきます。

まず1点目、LPWA通信を活用した町内DX推進について質問いたします。

初めに軽く説明いたしますと、LPWA通信とは、普段使っているスマートフォンの高速で大容量のものと違い、データや速度はあまり高くありませんが、低消費電力で遠くまで通信できる方式です。残念ながらユーチューブは見られません。

もう一つ、DXは、デジタルで世の中が変わることです。デジタルというと少し難しそうですが、簡単に言うと、電卓で計算することがデジタル、紙で計算することがアナログです。どちらがよいとは言えませんが、たくさんの計算を行うとき、デジタルを使い、正確で素早く、ついでに少人数でできれば、それは小さなDXです。気になったら、学校で友達とデジタル・アナログ対決をしてみてください。面白いと思います。

さて、私はLPWAについて調べてみると、林業の安全、和牛の放牧、お年寄りや子供の見守り、登山などのレジャー、災害時の緊急連絡など様々なものに使われており、この仕組みに大きな可能性を感じました。そこで、もっと活用できないかと思い、九州通信局に聞いてみたところ、現在、導入済みのLPWA通信は、電波法の規定で、動物監視目的など使用範囲が残念ながら限られております。そのため、機能を拡張するためには、さらに導入が必要となることと知りまし

た。さらなるデジタル活用で町民の暮らしがより豊かになることは、日之影町総合戦略と合致するものだと思いますし、利便性を感じることでDXの周知も進むかと考えます。

そこで、LPWA通信を試験的に導入した現状と課題、成果について、また、中山間地域でDXを進めるに当たり、LPWAとIoTの活用は必要不可欠であると考えますが、通信網の強化と機能拡張について、町長の考えを伺います。

次に、2点目です。脱炭素社会実現に向けての日之影町の役割について伺います。

先日の議会で、脱炭素社会への取組について質問いたしました。私は、当初、日之影町はほとんどが森林であり、酸素が濃く感じられ、実際にマイナスカーボンの状態にあると考えておりました。しかし、なぜ日之影町があえてゼロカーボンに取り組むのか、自分なりに調べて考えてみたところ、脱炭素社会とは遠く離れた都市部や国々、例えば、東京や大阪、アメリカ、中国、インドなどだけではなく、地球全体を含む社会のことを指しており、最初に想像していた以上に大きな概念でありました。

日之影町が目指すゼロカーボン社会への取組は、豊かな森林が持つ二酸化炭素の吸収能力を、都市部の工場などに販売し循環させることで対価を得ること。町内では、これまで行われてきた山への取組が、より価値のあるものになっていくことが狙いだと思われました。

ゼロカーボンへの取組は、自然環境に配慮するだけでなく、利益や実感を伴う実際の成果を生み出す可能性があります。つまり、時折耳にする「日之影町は山しかない」という話が、「日之影町には山がある」という前向きな考えに変わる転換点に来たのではないかなと思います。明るい兆しとして、これを見逃すことはできず、町内の皆様と一丸となって取り組むべきだと確信しております。

さて、最近、株式会社エスプールとの包括連携協定が締結され、日之影町のゼロカーボン社会への取組がますます活発になることが予想されますが、やはり一番の課題は再生林であると思います。そこで、再生林の現状と課題について、町長に伺います。

以上です。続きは、自席にて行わせていただきます。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） お答えをする前に、本日は、高巢野小学校、日之影小学校の6年生、そして先生方、傍聴においでということでございます。御苦労さまでございます。

それでは、久保優一議員のLPWA通信を活用した町内DX推進についての「LPWA通信を試験的に導入した現状と課題、成果を問う。また、今後DXを推進するに当たって、LPWA等の活用は中山間地域に必要不可欠である。通信網の強化と機能拡張について問う」についての御

質問にお答えをいたします。

本町では、高齢化する狩猟者の見回りの労力軽減や捕獲の効率化を図ることを目的に、令和3年度に国の補助事業を活用しまして、LPWA通信を利用した長距離無線式捕獲パトロールシステム、通称「ほかパト」を試験的に導入いたしました。現在、親機2基を宮水地区と仲組地区に設置するとともに、子機50基を有害鳥獣捕獲班員5名に配布し、それぞれの活動班内で設置し、検証を行っております。

課題につきましては、通常、子機の通信範囲は10キロメートルほどありますが、山陰になると電波が届かないため、子機の設置範囲が限定的であることが判明しましたので、令和5年4月に親機との位置を移動して、通信範囲を変える検証を行っております。

活用してきた捕獲員の皆さんからは、巡回にかかる時間の短縮や労力の軽減が図られるほか、わなにかかっただけで通報があるため、捕獲獣の腐敗を防ぐこともできるとの声が聞かれる一方で、親機の通信範囲が限定的であるため、効率的な運用ができるよう、親機の設置箇所及び設置数の検討、検証を重ねる必要があると考えております。

また、本町のDXの推進につきましては、デジタル技術の活用による町民の皆様の利便性向上や業務の効率化、地域課題解決を行うため、本年度よりDX対策推進室を設置し、日之影町DX推進計画の作成を進めているところであります。

LPWAは、低コスト・低消費電力で長距離・長時間の通信を実現させる通信技術の一つで、防災・介護・農業・交通・住居など、様々な分野で活用が期待できるとされております。本町では有害鳥獣対策として利用しておりますが、他の自治体では、防災分野で河川の水位センサー、福祉分野で高齢者の見守り、農業分野でハウスの環境管理として活用している事例などがございます。

日之影町DX推進計画の作成を進める中で、本町でこれまで整備してまいりましたひのかけケーブルネットワーク、デジタル防災行政無線、移動通信鉄塔などの通信網を十分活用するとともに、今後の通信技術やデジタル化の動向に注視し、日之影町にあったDXを推進してまいりたいと考えております。

次に、脱炭素型社会実現に向けての日之影町の役割についての「脱炭素型社会の実現に日之影町が取り組むべき役割は、山を生かすことであると思う。再生林の現状と課題を問う」についてお答えをいたします。

本町の森林資源は町土の91%を占めており、昭和26年の森林法改正を機に、拡大造林が進められ、現在、伐期を迎えている森林が、民有林の人工林において70%を超え、利用期を迎える中、国の森林・林業基本計画では、2050年カーボンニュートラルを見据えたグリーン成長戦略において、「伐って、使って、植える」という持続可能な循環型林業の構築に向けた取組が

進められております。

本町の再生林の現状としましては、過去5年間の平均で約110ヘクタールの伐採が行われる一方で、造林面積は約60ヘクタールであり、再生林率は55%となっております。山、本来の多面的機能を維持し、成長産業として山を生かしていくためには、伐採後の再生林の推進が重要であり、そのためには、担い手の確保・育成が最も重要な課題であると考えております。

そのような状況の中、造林・保育作業を担う体制の強化につきまして、西臼杵森林組合及び西臼杵3町におきまして様々な課題を共有し、森林林業の活性化に向けた協議を始めたところでもございます。

内容の一部を申しますと、林業従事者の労働環境や条件整備など、担い手の確保・育成に向けた取組を推進するため、作業員の雇用体系の改善や、造林時のエリートツリーの導入、ドローン等を活用した機械化、スマート林業の推進につきまして、今後検討していきたいというふうに思っております。

今後の森林整備につきましては、総合的な取組が必要であることから、森林の有する公益的機能を維持・増進するために創設されました森林環境譲与税の使途を念頭に置きながら、持続可能な循環型林業に向けた新たな西臼杵モデル的林業体系を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長降壇〕

○議長（高舘 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、LPWA通信について再質問させていただきます。

私がこのたび、この質問を選んだきっかけは、同僚議員から、昨今、林業事業は相次いでいるということから、携帯電話の不感地帯をなくすことという省庁要望が提出され、実際にはどのような手段があるのかと考えたところです。そこで、電波が届かないところの連絡手段として、さらに強力な920メガヘルツのLPWAを使えないかなと思いました。

実際のところが気になったので、先週、総務省の先行事例にある愛媛県は久万高原町役場に出向いたところ、その規模に驚かされました。森林面積では倍ぐらいでしたが、役場職員の方に同行をしていただき、安定な設置箇所を確認したところ、向こうも同じく山深く、似通っている町だなと感じました。

私が提案する通信網は、出力が強く、既存のものに加えて双方向通信も行えるので、予算も手間もたくさんかかることと思います。それでもあえて提案するのは、林業事業者、シイタケ生産者、ユズ生産者など山で働く人たちを守り、さらに、双方向通信が可能なシステムを導入することで無事を確認でき、その家族の不安も取り除けないかなと考えたところでもあります。また、事故があった際、GPSが使えるので、1秒でも早く正確に事故現場に駆けつけられます。もちろ

ん、先日の台風のような大規模災害の連絡にも生かれます。携帯電話が途切れても、停電しても、避難所などでの安否確認ができます。安心、安全は、新たな価値になり得るかなと思います。山がちな日之影町で働く、暮らす中で、システムの上では見合ったものだと思っておりますが、先ほども述べたとおり、予算がかさみますし、申請も手間がかかります。

なお、導入時の機器の購入、普及に当たっての人的費用については、国のほうで予算組みができれば、翌年度のデジタル田園都市国家交付金（実装タイプ）が使用できるのではないかなと考えております。この提案について、町長のお考えを伺います。

以上です。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 久保議員の再質問にお答えをいたしたいというふうに思います。

まずは、今回の質問に当たりまして、自分の足で久万高原町を訪れた、実況を見てこられたということで、改めて逆にお礼を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

今、久保議員が述べられた林業労働者、あるいは農家の方々の不感地帯での安全確保、そういったものについては、当然必要であるということは何ら異議があるわけでもございません。

ただ、その中で、現在、先ほどちょっと答弁述べましたけれども、日之影町においては、ひのかけケーブルネットワーク、平成23年にしております地上デジタル放送、光ケーブルを全世帯につながっておりますし、令和3年4月にはデジタル防災行政無線、これもいざ緊急時という形で、多額の費用をかけて整備をしてきておるわけでありまして。そして、何ですかね、高齢者の見守りサービスについても、皆さんから令和5年度で予算承認いただきました10基を今回整備をして、センサー式の見守りシステムをやろうというふうにも考えているところでございます。そして、移動通信不感地帯ということで、多額の経費をして、NTTドコモ、au、そういったことの移動通信鉄塔も整備もしてきたところでもございます。そういうことで、携帯電話で全て賄っているということは認識いたしておりません。今、御質問ありましたとおり、山あいにはなかなか不感地帯もあるということも認識をいたしております。

そういう中で、今、LPWAにつきましても御質問がありまして、私のほうも久万高原町のほうから資料を取り寄せて勉強もしております。そういう中で、やはり久万高原町におきましても、やはり課題もあるというお話でございましたし、本町のような山間部であります。このLPWAを今後の日之影町の防災というか、そういったものの基本、主にするのか、あるいは補完的なことで使うのか、そういったこと、やはり久保議員もおっしゃいましたように、経費がかかります。人員体制もかかります。それをどうやってやっていくのかというのが、まさにDXの推進、今年からDX対策室を設けさせていただきました。今、DXの基本計画を作成を準備をいたしております。その中には、役場本庁舎の行政事務の改善のみならず、今、御質問にありましたように、

農業分野でのDX、そういったことも踏まえております。そういう意味で、御質問のありましたことについては、今、答弁しておりますように、財政的なコストが十分なのか、逆に言えば、不感地帯に常時そういう労働者の方、作業員の方がおられるのかいないのか、そういった利便性。ただ、安全だから全部を網羅して維持していきなさいということになると、こういった小さな自治体で果たして財政的に大丈夫なのかとか、いろいろ課題もありますので、そういったことは、御質問の提言として、担当課、またDX推進室も含めて、今後勉強をしていきたいと思ひますし、よければ、うちの職員見に行つて、実際どのようなものか。多分久万高原町、私も一回行つたことありますけれども、このような地形というふうに思つておりますから、逆にもっと低予算でできる、今まで、今のシステムに比べればですね。そういうこともあるのかなというふうに思ひます。

と申しますのが、ひのかげケーブルネットワークシステム等についても、やはり次の更新をどうするのかという課題もございます。そういったことを踏まえながら、今後の日之影の情報ネットワークをどうするのかという中で、議論も今後検討なり進めさせていただければというふうに思ひています。

以上であります。

○議長（高館 英嗣君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） すみません、ちょっと町長の答弁に聞き入つてしまつて、手順を忘れておりました。

それでは、最後に、再造林について再質問をいたします。

私が再造林について質問に至つたのは、先ほど町長の答弁にあつたとおり、現状と課題を教えていただいたことと、日之影町で働くなら林業がぴったりなのではないかなと思つたところでありまふ。実際、移住者や若い子たちと話し、各種セミナーに参加してみ、林業で働きたいと漠然と思つている方は非常に多いと感じております。私自身、20年ほど前、東京有楽町で林業フォーラムに就職しようかなと思つて参加したことがあります。

また、国のほうの考えでも、令和3年6月に決定された森林・林業基本計画において、「従来の施業等を見直し、開発が進みつつある新技術を活用して、伐採から再造林、保育に至る収支のプラス転換を可能とする新しい林業を展開する取組を推進すること」とありました。

この考えを日之影町に落とし込んでみると、既に日之影町には新しい農業、すなわち、ひのかげアグリファームがあるので、今度は林業でやってみてはどうかなと思ひました。

まず手始めに、ドローンでの苗木、ネット資材の運搬と網張り、植林と裸苗・コンテナ苗の生産から取り組んでみてはどうかなと思ひます。林業事業者、森林組合、自分で植えたい方のドローン運搬を専業で請け負ひ、必要であれば植林などの作業も行う。機械は回転が命です。ひの

かげアグリファームでも見られるように、オペレーションを重ねることで作業の質も上がります。既存の造林業をアシストし、専門的に請け負うことで、再造林を加速させてみてはいかがでしょうか。この取組は、伐採から造林までの一貫施業に一役買うのではないのでしょうか。

様々な機関、人たちに尋ねてみたところ、共通するのは、すぐに植えることが大事だとおっしゃっていました。早期造林で下刈り回数が減ったという事例を毎日見ている私としても、そう思っております。ドローンの導入にはお金がかかりますが、造林コストを削減することで、大きなサイクルでプラスが出せるのではないかと考えます。また物資運搬用のドローンですから、災害時にも目視できる範囲内においては活躍できるかと思えます。

さて、再造林の加速には、苗木の生産が不可欠かと思われます。適期植栽には、技術継承も含む裸苗の差し穂生産、それと、真夏を除く通年栽培可能なコンテナ苗の生産も同時に行います。そして、昨今では、遊休地を使用した水田での杉苗コンテナ水耕栽培、タマネギ植付け機を使った杉苗畑地植付けなどの技術も開発され、耕作放棄地の防止・削減にもつながるかと思われます。

また、エリートツリーや早生樹、さらに苗作りを1年延長して大きな苗を作り、間伐の軽減を見据えた疎植を行うなどの低コスト造林の取組もありますし、苗作りはいろんな可能性を秘めており、私自身も来年は個人的にやってみようかなと思っております。

この2つから行うことで、まずは、今の林業体系が少し楽になることを狙います。そこから再造林をより進めてみてはどうでしょうか。林業って楽しそうというイメージそのままの組織を日之影町につくることで、移住・定住の促進にもつながるかと思えます。この提案について、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

私が答弁をしようということ久保議員が皆ほとんどおっしゃいましたので、重なるかと思えますけれども、久保議員がおっしゃっておことは、もう、この今の林業の再造林対策においては、避けて通れない状況であります。その中で、後先になるかと思えますけれども、今、日之影町の森林組合の作業班の方は14名です。高千穂町が10名、たしか五ヶ瀬町は5名しかおられません。五ヶ瀬町辺りの再造林は、日之影の方が行って、応援をしたりということでもあります。

先般、組合長、参事、業務課長と森林組合日之影支所で、まさにこの再造林対策なり、林業の担い手対策の中でお話を、協議をさせていただきました。というのは、来年から森林環境譲与税という制度が完全発足をして、日之影町にも多分約6,000万ほど入ってまいります。西臼杵3町では1億8,000万ほどになるのかなと思えます。やはりそういったものを、どうやってこの西臼杵の林業を次につなげるかということが一番求められておる中ではないかなというふう

に思います。私はいろんな会で、県に対しても、今、31年、何ていいですか、日本一だというお話を知事とされますけれども、財産を食いつぶしているだけじゃないかと。切って、植えて、育てての循環をしなかったら、やはり次の世代に森林は送れない。そういうことで、やはりこの再造林なり対策を考えていかにやいかんということを変に大きく認識をいたしております。

そして、造林をするためには、個人の方が伐採をして、その後、伐採をした後に再造林されるわけでありましてけれども、それに対する苗木の補助、もう御案内だと思いますけれども、森林整備の造林費、間伐、除伐、保育、そういった補助事業については国、県、町も補助しますけれども、事業費の85%を補助しています。極端に言えば、15%が個人の負担になるわけでありましてけれども、それを労力換算すれば、ほとんどそういった森林環境譲与税を使いながら、日之影町はそういった補助制度も取ってきております。

そういうことで、造林を進めていただきたいというふうな思いもありますけれども、高齢になった中ではなかなかできないということで、なおさら森林組合の作業班の方々をお願いをしているのが増えてきています。しかし、森林組合の作業班の方々も高齢になっています。ただ、日之影町においては、延岡から2名ですかね、若い人が今、入ってきておられますし、30代の方もおられる。40代の方もおられる。

そういう方々が増える中で、一番の課題は今まで給料です。やはり報酬。報酬が日給だけで出たときだけという形では、やはり子供を学校にやれない、そういう給与体系ではいけないということで、町のほうから担い手対策で、いろいろ保険料の補助とか、いろいろ手当をし、そういった方々の住宅として担い手対策用の住宅も、今、繰越して進めようかなとしています。そういうことを森林環境譲与税を使ってやる。そして、今、久保議員がおっしゃったように、ドローンで苗を運ぶとか、エリートツリー、あるいは、そういったもので早期に生育する苗木を選ぶとか、それとか、ロボットスーツで使って植栽をやるとか、そういったいろんなことがこの環境譲与税を使いながらできるのではないかなということでありますから、答弁で申し上げましたとおり、今、日之影町のみならず、まずは、日之影町でどういう方向性かというのを出して、私は、高千穂の町長、五ヶ瀬の町長にも、森林組合は一つだから、うちがこういう方向で行くから、あなたのもとでもやはり一緒になって、西臼杵なり林業をこういう方向でモデル的にやっていきませんかということで了解もいただいておりますから、今後そういう形でやっていきたいというふうに思います。

それから、森林組合のみならず、町内の素材生産の業界の方々も、やはり切った後には、また植えようかという形で動いておられるところもございますので、そういったところに対しても同じような形で、支援ができるものは支援していくと。そういう形でこの山を守っていくとか、山をつなげていくという取組については、今後、力を入れていきたいと私は思っております。

ります。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、久保雄一君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） 次に、小谷幸治君の質問を許します。小谷幸治君。

〔議員登壇〕

○議員（2番 小谷 幸治君） 改めまして、おはようございます。高巣野小と日之影小6年生の皆さん、議会傍聴ありがとうございます。

それでは、さきに通告いたしました防災・避難対策についての令和4年9月の台風14号による避難所開設箇所及び、開設のなかった避難所対象地域住民の避難対応と状況について、町長へお伺いいたします。

昨年、本町は、甚大な被害をもたらした9月18日の台風14号から8か月が経過し、被害の大きかった道路や田畑等の復旧工事がいち早く始まり、ようやく気持ち的に落ち着いてきたところですが、この時期にしては予想もしない大型台風が接近し、愛知県や静岡県などは線状降水帯発生による大きな被害を受けており、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、これから本格的な台風シーズンを迎えますが、町報の5月号には、「災害から身を守るには、早めの避難が第一である」と掲載してあります。

当町では、消防団、役場職員等により町民の安全、安心確保のため、避難所開設・運営など防災等の対応をしていただいております、日頃からの活動に感謝をいたします。

その避難所ですが、私は令和2年12月に、避難状況や自立避難が困難な高齢者や障害者等の避難計画、避難所の整備状況等についての質問をさせていただきました。その中で、情報連絡本部から災害警戒本部へ切り替え、避難準備、高齢者等避難開始の情報を発令し、町内24か所の指定避難所のうち17か所の避難所を開設したとの答弁でありました。気象庁からの大雨予想や暴風雨の強さなど、様々な情報収集の下で、避難所の開設の有無、開設時間、箇所など情報連絡会議で協議の上、決められていることと存じます。

つきましては、昨年9月、台風14号による避難所開設箇所及び、開設のなかった避難所対象地域住民の避難対応の状況についてお伺いをいたします。

次に、教育行政についての学校教育施設の教育環境向上への取組について、教育長へお伺いをいたします。

令和4年9月に作成された日之影町公共施設等総合管理計画（改訂版）によると、本町の保有する建築系公共施設の3割程度は、昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて整備され、建築後30年以上経過している施設は約4割となっている状況と記載してあります。

その公共施設の維持管理に関する個別施設計画の一つとして、令和3年3月、学校施設長寿命化計画が策定されており、その背景としては、町内の学校施設の老朽化の状況を把握し、地域における学校施設の役割等を考慮した上で、長期的な施設整備の具体的方針・計画を示すものというこのようであります。

町内小学校3校、中学校1校の教育施設校舎においては、昭和39年から平成2年までに整備されており、築33年から59年の年数が経過しており、また体育館についても、築40年以上が経過しております。

本町の小・中学校は、学校・家庭・地域が一体となって学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを設置し、学校を核とした地域活動の活性化や地域とともにある学校づくりの推進など、地域コミュニティの核としての役割や、放課後子ども教室の活用、さらには、災害に備えての地域住民の避難所の役割なども有しております。児童・生徒の学習の場、また、地域との交流の場でもある施設環境の継続的な維持管理は重要であると考えます。

つきましては、学校教育施設の教育環境向上への取組について、教育長の見解をお伺いいたします。

以後の質問は、自席にて行います。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 小谷幸治議員の防災・避難対策についての「令和4年9月の台風14号による避難所開設箇所及び、開設のなかった避難対策地域住民の避難対応と状況について伺う」についてお答えをいたします。

本町における避難所開設につきましては、日之影町地域防災計画に基づき、第1次避難所から第4次避難所まで町内各地に24か所を指定しており、状況に応じて開設しているところでございます。

昨年9月18日から19日にかけて九州に接近いたしました台風14号につきましては、非常に強い勢力で、動きが遅く、記録的な大雨・暴風が長時間継続されると予測されたことから、9月17日に情報連絡本部を設置し、高齢者等避難準備を発令しまして、早めの避難を呼びかけました。

避難所の開設状況につきましては、14号台風の状況を踏まえ、施設の安全性及びパーティション、簡易ベッド等の配備によりますコロナウイルス感染症対策を考慮いたしまして、第1避難所及び第2避難所の13箇所の避難所を開設し、17日は最大値で51世帯の70人が避難されたところであります。

18日には、情報連絡本部を災害警戒本部、災害対策本部と段階的に切り替え、あわせて避難指示、緊急安全確保を発令しまして、18日の最大値では170世帯の300人が避難されたところであります。

19日には、帰宅の安全が確認された避難所から順次閉鎖する対応といたしました。

台風14号での人的被害はございませんでしたが、町道、林道、農地等に甚大な被害をもたらすとともに、ライフラインへの被害も大きく、主要道路の崩土、倒木等の除去作業により、最終的には20日に全避難所を閉鎖したところであります。

この間、消防団の皆様には、避難所運営への支援から災害調査まで、長時間にわたり御尽力いただいたところであります。

また、孤立地区も発生いたしましたので、物資供給への支援を行ったところあります。

開設のなかった避難対象地域住民の避難対応と状況につきましては、早期の高齢者等避難準備を発令しまして、13か所の避難所を開設し、各地域の消防団、社会福祉協議会、民生児童委員の支援、御協力によります要配慮者等の早めの避難行動を呼びかけました。

また、避難所の追加要望に対応するため、避難所担当職員配置表を作成しまして、これまでと同様に自宅または役場に待機させ、即応できる体制を図り、1施設を住民の要望により追加開設したところあります。

台風14号につきましては、先ほども申し上げましたとおり、特別警報級の勢力に発達する恐れと長時間の警戒が必要であったことから、避難者の安全、安心を踏まえ、体を横にして休める避難所や、情報を得るためのテレビが設置してあるなどの居住性、利便性を優先した開設を行い、高齢者及び小さいお子さんと避難されました御家族の負担軽減につながったと感じております。

しかしながら、避難所は、あくまで難から逃れるための場所であります。避難される方の行動が重要であると感じております。危機が目の前に迫ってからの避難行動ではなく、周囲が安全なうちに早めに避難行動をとっていただけるよう、今後も住民の皆様呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

〔教育長登壇〕

○教育長（橋本 範憲君） 小谷幸治議員の教育行政についての「学校教育施設の教育環境向上への取組について何う」についてお答えいたします。

学校教育施設の教育環境向上への取組につきましては、本日、高巣野小学校、日之影小学校6年生の子供たちが来ておりますけれども、町内4校それぞれの整備を粛々と進めておりますが、

具体的に申しますと、令和2年度からのコロナ禍において、ICT活用に関する機器の導入と併せ、使用する普通教室及び特別教室に空調機器の整備や、トイレの洋式化等を進めてまいりました。

また、本町の学校施設において、学校教育以外での使用につきましては、夜間や休日の施設の開放等での活用のほか、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たしております。

避難所に対応した体育館等の施設整備につきましては、コロナ禍での避難所等に使用することを考慮し、換気や熱中症予防に有効的な扇風機の整備や、手洗い場の自動水洗化と併せ、施設の各種修繕を行っているところであります。また、大規模な災害が発生した場合等には、空調設備の整った教室の活用を含め、町防災担当の総務課と連携し、対応していきたいと考えております。

そのためには、避難所の設定がある学校を中心にバリアフリー化の推進も不可欠であり、本年度は、日之影中学校において、エレベーターの設置や各種バリアフリー化への整備を予定しており、さらに宮水小学校においても同様の整備も念頭に検討してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、予算の伴うことですから、町部局や町議会と御相談させていただきながら、計画的に整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

[教育長降壇]

○議長（高舘 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） それでは、再質問をさせていただきます。

私の住んでいる椎谷地区の高巣野研修センターは、令和2年度は第二次避難所となっていました。が、昨年の台風14号のときは、令和3年度に優先順位の変更で第三次避難所となって、その変更気づかずにいた人もいたようです。

御承知のように、第三次避難所開設は、第一次・第二次避難所へ向かう状況に困難を伴うことが想定されるときに指定される避難所となっていますので、台風の状況により開設の有無を判断することは理解しております。

台風14号により、椎谷地区は指定された避難所までの避難経路は道路の被害が発生しており、最近の局地的な大雨などの状況を見ると、安全面でとても不安を感じている地区の方もいるようであります。

防災マップによると、末市・椎谷・高巣野地区、約120世帯、320名のほとんどが特別区域、土砂災害警戒区域にあります。そのような状況等を確認していただき、いろいろな角度から、避難所開設の検討と避難所の優先順位の変更などがあった場合の周知方法について、町長にお伺いします。

また、避難所関連ですが、令和5年度第1回定例会の一般質問の中で、同僚議員がペット社会

を迎え、人との交流の場を検討してはとの質問があったように、全国的にペット社会が広がる中、ペットは家族の一員であるという意識が一般的になっている状況であります。

当町では、4月末日現在での犬の登録者数は221頭、猫などを加えると、相当数のペットが飼われていると予想されます。

近年の災害時に、避難所でペットの受け入れがされず、避難していた方がペットのために家に戻り、二次被害に遭ったり、ペットと車上生活を余儀なくされ、病気になったりとかの事例を聞きます。

避難所は、多数の人が避難してきますので、動物が苦手な方、動物アレルギーの方もいるかと思えます。ペットの避難所は同行避難が原則であり、避難所で一緒に過ごすこととは限らず、人とペットとの生活スペースは分かれていることがほとんどで、同じ空間で避難時間を過ごす対応が取られているようであります。

2018年、環境省は、大震災や大水害の経験からペットを連れた避難に対して、人とペットの災害対策ガイドラインを策定しております。

当町でも、家族の一員として暮らしているペットと安心して避難する避難所設置と、町独自の対策マニュアルを作成し、町民への案内・周知について検討していただきたく、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（高舘 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

まず、高巢野小研修センターの第三避難所へということでございますが、小谷議員、御質問のありましたとおり、そういった第三避難所という形に現在なっておるところでもございます。

地域から要望があれば開設をですね、第三だから開設ができないとかいうことではなかったわけでありましてけれども、今年の台風14号におきましては、大変御案内のとおり、暴風雨がある、そういった中において、あそこの研修センターの場合におきましては、風雨が強いときには雨漏り等はないんですけれども、横からの吹きつけ雨によって、非常に避難所が濡れるということが以前からあっておりましたので、先ほど答弁で申し上げましたとおり、高齢者の方々であれば和室があるとか、トイレとか、そういった十分完備されている深角の団七の館という形で対応したということでございます。

まあ、あの、周知等については、不備があったやの御質問でありますけれども、そういったことにつきましては消防団等を通じまして、また周知は徹底したいというふうに思いますけれども、道路が、高巢野地区と深角地区が道路等が決壊して孤立、通れないということであれば、臨機応変の形で、それは高巢野研修センターでもいいし、先ほど教育長が答弁されましたように小学校の校舎を利用するとか、臨機応変な対応は当然取っていくことが大事ではないかなというふうに

も思っております。

要は、その場でどういう判断をして対策を取るかということでありましょうから、今の御質問等については、また担当課等を通じて、どういう対応が取れるのかとか、そういったことは指示をしておきたいというふうに思います。

それから、ペットについては、今、小谷議員がおっしゃったように、取扱いというのが環境省ですかね、そういう形で出ていることも知っております。

本町におきましては、開設する避難所におきましては公共施設を利用しておりまして、不特定多数の方が利用されることから、ペットと同行避難された場合は、動物由来の感染症等が心配されるということですので、現時点では同行避難ができる避難所という形では指定しないのが状況でございますけれども、同行避難の要望があった場合はですね、飼い主とは別のスペースで過ごしていただくことを説明して、役場、町民ホールには避難していただき、ペットにおいてはゲージに入れていただいて消防車庫、あそこで避難していただくこととしておりますので、そういう対応をしたいというふうに思います。

その周知報告については、延岡市が同じような形での災害時のペットとの同行避難についてというチラシとか、そういう啓発資料をつくっておりますので、それがちょっと今、答弁したような形でできるのか、延岡のそういった避難所は、もっとペットに手厚くしているのかどうかというのを調べまして、そういったことについては、当然、お知らせをする方法で考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 小谷幸治君。

○議員（2番 小谷 幸治君） それでは、教育長へ最後の質問をいたします。

先ほどの教育長の答弁では、町内4校それぞれ、教育環境向上の整備は粛々と進めているとのことですが、第三次避難所となった高巣野研修センターは、昭和57年に建設され、今年で41年を経過しております。

高巣野研修センターは、建設当初から小学校の体育事業や地域の健康増進施設、研修場所として利用され、地域にとってはなくてはならない施設であります。

令和4年度の研修センターの利用状況を見ますと、3つのスポーツ団体、しいの実保育園の運動会の練習、公民館行事、選挙の投票所等で95回の利用、そして、小学生の縄跳びやドッチボールなどの授業で延べ60回、その他、運動会の練習や体力検査などで40回、合計の100回が利用されております。

現在の小学校の児童数は29名で、6年後は22名の見込みですが、この数字は流動的であり、高巣野校区の年齢人口を見ると、20代前後の若手も多数おり、地域一体となって人口増に向け

での努めを果たしていきたいというふうに思っております。

先ほど、学校教育施設の教育環境向上への取組として、体育館等の整備や修繕、避難所の設定がある日之影小、宮水小に各種バリアフリー化の整備をしていくとの答弁でありました。

最初の質問で述べましたように、学校施設長寿命化計画が策定されている中で、高巣野研修センターの計画的整備等について、教育長にお伺いしたいというふうに思います。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） では、小谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

高巣野小学校の研修館、社会教育施設ではありますけれども、私も高巣野小学校を勤務したことがありますして、学校にとってもなくてはならない教育の場であることは十分認識しております。

古くなっているということも、高巣野小研修館だけではなくて、ほかの教育施設も古くなっているところもあるんですけれども、十分認識しております。

先ほど、日之影中学校、宮水小学校のことは申しましたけれども、私の頭の中では、絶えず高巣野小学校、日之影小学校のことも頭には入っております。

ただ、やはり町の予算を使わせてもらうものですから、どうしても順番といたしますか、1つずつやっていかなくてはいけない部分もございまして、今、使っていく中で、場所も、本当はもう少し広くとかゆくりしたいなと思うけれども、高巣野小学校の研修館はあそこの場所しかない。もう少し、バリアフリースイールの洋式化、また和室などもあるといいなとか、いろいろ考えはございますので、決して考えていないわけではなくて、小谷議員のおっしゃるとおり、全く気持ちは同じでございます。

ただ、これから町内全て、修繕等、改修等を進めていく中で、その中におきましては高巣野小研修館につきましても、計画していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、小谷幸治君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） これから、暫時休憩を挟みたいと思います。開始は11時10分から行いたいと思います。

それでは暫時休憩といたします。

午前10時59分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（高館 英嗣君） それでは、時間となりましたので、休憩前に引き続き再開したいと思います。

次に、甲斐睦彦君の質問を許します。甲斐睦彦君。

〔議員登壇〕

○議員（5番 甲斐 睦彦君） まずは、宮水小学校の6年生の皆様、傍聴ありがとうございます。朝のスクールガードで見られた顔が数名おられまして、非常に緊張しておりますが、よろしくお願いたします。

それでは、さきの通告のとおり、町長に対して4問、教育長に対して1問、質問をさせていただきます。

まず、1問目であります。旧役場庁舎を含む中央地区の活性化についてを伺うであります。

2022年度に旧役場庁舎解体事業が完了し、跡地活用に向けた整備が本格化され、研修館リニューアル計画など詳細設計が示され、本年第1回定例会において、役場跡地活用事業、約3億1,700万円が可決されたところであります。議会としても中央地区活性化特別委員会を設置し、当初予算の検証とにぎわい創出効果を期待しております。

これまでに旧役場移転後の中央地区の活性化に向けては、中央地区を4区画に分けて協議がなされ、本年度、基本計画から実施計画へと進むに当たり、町長としての考えを示すべきだと考え、質問をさせていただきます。

次に、2問目であります。町道上小原中谷線の県道昇格についてであります。

平成2年、地元住民において、県道向山日之影線整備促進期成同盟会が発足し、今日に至っております。その成果が、平成29年3月に日之影から上小原まで安心、安全な二車線道路が整備され、感謝を申し上げるものであります。今後は、表題のと通りの町道上小原中谷線の改良が地元住民の願いであり、そのためには県道への昇格が必須と考えるが、その見通しについて見通しを伺うであります。

3問目であります。昨年の台風14号災害を踏まえた本年の対策についてであります。

小谷議員の質問と重複しますが、今年には既に上陸は避けられたものの、台風2号が日本に襲来、各地域において線状降水帯が発生し、床上浸水などの被害をもたらし、これも地球温暖化の現象による前触れかと気づかされたことに記憶が新しくものであります。

昨年の本町を襲来した台風14号は、予想のつかないほどの災害をもたらし、一時は情報も途絶える事態に、町民の皆さんが不安に陥った経緯があります。その経過から、本年の対策を伺いたいと思います。

次に、4問目であります。企業版ふるさと納税の対応についてであります。

企業版ふるさと納税は、20年度から税制改革により、法人関係税からの控除割合が寄附額の最大60%から約90%に引き上げられたことが追い風になり、寄附額の増加は全国的な傾向にあると報じられてあります。財源の厳しい自治体でも、寄附を有効活用することで事業の幅が広

がり、地域住民の福祉の増進につながることは、御案内のとおり、各自治体とも力を入れている。そこで、本町の対応を伺いたいと思います。

次に、5問目。次は教育長であります。教育長については、平底運動公園ナイター施設の改修についてであります。

現在、当運動公園のナイター設備は使えない状態であり、改修には多額の予算を要すると考えます。地元スポーツ団体はもとより、最近では、町外サッカーチームの夜間練習として使用頻度が多くなってきており、早期の改修が必要と考えますが、教育長の見解を伺いたいと思います。

次の質問からは、自席において質問させていただきます。

〔議員降壇〕

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 甲斐睦彦議員の質問にお答えをする前に、今日は、町内の各小学校の6年生ですかね、傍聴に来ていただきまして、今からは宮水小学校の6年生の皆さんが傍聴していただきます。また、先生方も御苦労さまでございます。

甲斐睦彦議員の旧役場庁舎を含む中央地区活性化についての「旧役場移転後の中央地区の活性化に向けて、中央地区を4区画に分けて協議がなされ、本年度、基本計画から実施計画へと進むに当たり、町長の考えを示すべきと考える」についてお答えをいたします。

中央地区の跡地活用につきましては、庁舎移転が決まった段階から、本町の最重要課題として位置づけ、中央地区活性化協議会を設置しまして、住民の方々に協議を重ねていただいたところであります。

令和3年7月に、中央地区活性化協議より報告書の提出をいただきました。「財政の厳しい状況は十分承知しているが、引き続き日之影町観光協会や日之影町商工会、西臼杵漁業協同組合などとの連携を図り、中央地区の魅力を発信していきながら、中央地区住民をはじめ、町民が集い交流し、憩いの場所となりますよう検討をお願いしたい」とした要望とともに、協議会における個々の御意見を踏まえながら、利用計画、基本計画の最終確認を済ませ、現在、実施設計等に向けた準備を行っているところでございます。

中央地区活性化協議会で御検討いただきました利用計画及び基本計画は、協議会の皆さんが協議を重ね、多様な人々が中央地区とつながり、新たな取組を受け入れながら、魅力価値を未来に向けて発信していく施設として計画されたものでございます。

中央地区は、五ヶ瀬川や日之影川などの優れた自然環境や景観を有する地域で、古くから地域経済・文化・教育等の中心的な役割を果たしてきたことを考えますと。提案された様々な計画を一つ一つ着実に進め、温泉駅を含めた中央地区の一体的な活性化とともに、引き続き計画の具現

化に向けまして、地元の意向や思いを大切にしながら取り組んでいきたいと考えております。

4区画の整備につきましては、協議会の中で事業費に関する御意見をいただきましたが、基本的な施設機能は維持しつつ、実施計画の中で検討をしていきたいと思っております。また、整備に必要な事業費は確保し、地域の意向等を受け止め、計画の実現に向けて進めていきたいと考えております。

現在も商工会や商工会青年部等が主体となりました夏まつりひのかげは、地域が帰省された多くの皆さんの交流の場として楽しんでいただいております。また、こいのぼりの掲揚は、季節の風物詩として定着をしております。また、こいのぼりの掲揚は、季節の風物詩として定着をしております。

また、新たに5月に開催しました「日之影川こいのぼりからあげフェス」は、企画から当日の運営まで地域の方々や飲食店の皆様が主体となって実施され、町内外から多くの来訪者がございました。

中央地区の皆さんが主体となったイベント企画への取組は、大変素晴らしいことでありますし、何よりも自分たちで地域を盛り上げたいという強い気持ちを感じ、大変心強く思ったところでもございます。

今後も跡地を活用しました新たなまちづくりイベントも試験的に計画しているところでございまして、引き続き特別委員会を設置していただきました議会の皆様と情報を共有しながら、ソフト面の充実など実施計画の中に生かしていきたいと考えております。

次に、町道上小原中谷線の県道昇格についての「地元において県道向山日之影線期成同盟会が発足し、その成果が日之影から上小原までは安全、安心な二車線で整備された。今後は、上小原から松の木方面への改良が地元住民の願いである。そのためには県道への昇格が必須と考えるが、その見通しを伺う」についてお答えをさせていただきます。

県道向山日之影線は、高千穂町向山地区を起点に、五ヶ瀬川右岸を国道218号に並行して走り、日之影町の新日之影に至る総延長12.9キロの一般県道であり、両町的生活・産業・観光をはじめ、国道218号の代替道路としての機能を有する重要な路線であります。

地元公民館におきましては、当路線の整備促進を目的とし、平成2年8月、県道向山日之影線整備促進期成同盟会を設立し、町とともに県に対し要望活動を行っていただきました。その成果もあり、平成25年に上小原工区が完成し、平成29年には大人工区が完成したことで、新日之影から上小原までの区間が全線二車線で整備されたところでございます。

これにより、上小原から松の木、栃の木を経由して水ヶ崎大橋に通じる町道上小原中谷線は、国道218号や高千穂町へのアクセス道路として重要な道路となったところであります。町としましても、当路線を県道として道路整備を進めていただきたく、期成会とともに県に県道昇格の

要望活動を行ってきたところでございます。

県も当路線の重要性を十分認識しており、県道昇格について前向きに考えていまして、現在、県道の振替ルートを検討を行っていただいているところでもございます。また、ルートによっては高千穂町側も振り替えなければならなくなるため、高千穂町も交えて検討しているところでもございます。

今のところ県道昇格の見通しは立っておりませんが、今後、町道上小原中谷線の早期の県道昇格に向けて、期成会の皆さんとともに要望活動を行っていきたいと考えております。

次に、昨年の台風14号災害を踏まえ本年の対策についての「昨年の台風14号は予想もしないほどの災害をもたらし、一時は情報も途絶える事態であった。その経験から本年の対策を伺う」についてお答えをいたします。

昨年9月18日から19日に九州に接近しました台風14号時の情報発信につきましては、デジタル防災行政無線、IP告知放送、データ放送、SNSと、複数の手段を用いて情報配信する対応を行ったところであります。

対応の最中に、町内のほとんどが停電し、固定電話の不通、携帯電話の一部不通などの障害が発生し、役場におきましても一時外部との連絡が取れない状況に陥り、デジタル防災無線を使用した音声放送配信と、登録制にはなりますが、LINEなどのSNS配信により把握している情報の配信を随時行ったところであります。

また、県内各地で大きな被害が発生したことで、電気・電話回線の復旧に時間を要するとともに、復旧状況の情報につきましても、詳細な情報が入手できない状況となりました。

この状況を踏まえ、九州電力やNTT西日本に当時の状況を御説明させていただき、発災時には、早急な復旧対応と復旧作業の具体的な情報を定期的に提供していただきますようお願いしたところであります。

さらに、昨年12月に延岡市役所にて、宮崎県、県北地区の市町村、自衛隊、九州電力、NTT等との関係機関の会議が開催された際にも、同様のお願いをしたところであります。

今後の対策につきましては、NTT西日本では、緊急時の不通状況を解消するため、緊急受付時の電話回線を増設、また、新たな情報提供の取組としまして、NTT西日本のホームページに、通信障害が発生した地区のエリアが地図上で確認できるサービスを開始されております。

NTTドコモでは、災害時携帯電話不通の対策としまして、移動基地局車両の設置や衛星電話の借用等の御協力をいただくことを御提示いただきました。

また、九州電力につきましては、停電の原因となる土砂崩壊箇所、倒木箇所の情報を、九州電力が所持する電力総配電地図を基に、お互いの情報を共有化することで、復旧予定時間の把握、復旧作業の早期化が図られるとともに、ポータブル発電機の提供など、今後の協力体制について

確認させていただきました。

引き続き台風14号の教訓を踏まえた対応策について、関係機関からの情報を得ながら、町民の安全、安心を念頭に取り組んでまいり所存でございます。

次に、企業版ふるさと納税の対応についての「企業版ふるさと納税は税制改正が追い風になり増加傾向であり、各自治体とも力を入れているが、本町の対応を伺う」についてお答えをいたします。

企業版ふるさと納税は、平成28年度に創設され、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みでございます。

令和2年度の税制改正により、今まで企業負担が4割だったものが、企業負担が最大1割まで圧縮されたことを受け、本町では令和2年度に地域再生計画の認定を受け、受入れを行ってまいりました。

昨年までの実績を申しますと、令和2年度は2社より200万円、令和3年度は7社より3,134万円、令和4年度が27社より4,392万円の御寄附を頂いており、増加傾向にございます。令和4年度におきましては、合計27社のうち23社より新たに御寄附を頂きました。業種別で申しますと、建築、土木や電気、塗装事業者からの御寄附が多く、寄附を頂いた企業様に対しまして、私を含め職員が直接出向きまして、お礼を申し上げているところでございます。

本町の対応につきましては、令和4年度から、地域プロジェクトマネジャーの配置によります企業訪問等の推進とともに、一般財団法人地域活性化センターにより内閣府企業版ふるさと納税アドバイザーを講師として招き、企業とのマッチング機会の創出や個別企業へのアプローチ策等についてのノウハウを学びました。また、企業訪問と併せまして、企業版ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとコネクト」への掲載も行い、県外2社からの御寄附も頂いているところであります。

寄附先においてお話をお聞きしますと、御縁のある自治体が推進している事業に、寄附を通して応援する恩返しの意識が強いように感じておりますし、社員の町への関心や、地域での交流促進につながっているというお話をお聞きします。頂いた寄附を貴重な財源としながら、着実な事業推進につなげ、さらなる地域振興を確実なものとしていくことが大変重要であると強く感じているところでございます。

今後とも関係企業へのPRとともに、御寄附を頂いた企業様に対しまして、充当しました事業の内容をお示しする企業版ふるさと納税事業報告書の送付や、御希望があればホームページ等での御紹介を検討するなど、信頼関係とともにパートナーシップの構築に努めながら、企業訪問やポータルサイトの運用によりまして、企業への継続的な働きかけを推進、拡充し、新たな寄附獲

得につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

[町長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

[教育長登壇]

○教育長（橋本 範憲君） それでは、甲斐睦彦議員の平底運動公園ナイター施設の改修についての「改修には多額の予算を伴うが、本町スポーツ団体はもとより、最近では、町外のサッカーチームの夜間練習としても使用頻度が多くなっており、早期の改修が必要と考える」についてお答えいたします。

平底癒やしの森運動公園は、平成18年度より供用を開始しており、グラウンドゴルフやソフトボールなど、スポーツ少年団も含めて、町民のみならず、郡内を中心に近隣市町村の皆様も活用する施設となっております。ナイター照明施設も平成19年度より使用され、ソフトボールの町リーグ戦を中心に利用されていますけれども、令和元年に発足した延岡市を本拠地とするサッカークラブチームであるFC延岡AGATAというチームですが、このチームもこの運動公園を気に入り、令和3年度より練習場として頻繁に使用していただいております。しかし、昨年9月にナイター照明の操作盤内の制御盤が故障しまして、現在に至るまで使用ができていない状況が続いております。

この制御盤は、ナイター照明が完成当初に整備されたもので、17年間使用してまいりましたが、当時の施工事業者など複数の事業者を確認しましたところ、老朽化が原因であるとのことで、メーカーにも部品在庫がなく、修繕は困難であると伺っております。この制御盤を新規に更新するには約660万円の費用がかかると試算されており、修理するのも大変厳しい状況であります。

そのような状況の下、本町は、コロナ禍やウクライナに関する情勢不安の中、電気代高騰もあり、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施するため、令和5年度において地球温暖化防止に関する実行計画を策定する予定であり、その計画を基に、脱炭素化推進事業債を活用し、照明のLED化と併せ、施設の修繕を図ることを想定しております。

町内で主に使用します町ソフトボール協会には事前に説明し、今年度は、代替として平底癒やしの森運動公園ナイター施設が整備されるまで使用していただきました日之影中学校グラウンドを使用していただいております。延岡のサッカークラブにつきましては、昼間は癒やしの森運動公園を使っていますが、夜間につきましては、八戸いこいの広場を使用していただいております。

今後は、計画の下、有利な財政措置を考慮しつつ、早期に整備が図られるよう、施設整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[教育長降壇]

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、自席からの質問を単刀直入に伺わせていただきます。

まず、中央地区の活性化の件なんですけれども、皆さん方の気持ちが一貫するというのは、非常に難しいことではないかなと考えております。返答でもありましたが、ソフト面、今回はハード面で、やっぱりソフト面というのが非常に大事ななと思います。

先日行われましたからあげフェスタですよ。あれも聞くところによりますと、2,000人ほど訪れたということで、非常に売上げも大きかったと聞いております。やっぱり一過性ではなくて、やっぱり持続的な、何ていいますか、年間を通じたわくわく感というのが必要かなと思いますが、まずそこで、町長としてのこのわくわく感をどういうふうにイメージしておられるのか。

それと、もう一点ですね。今回、過疎債を3億1,000万ほど予定しておりますけれども、その不用額が出たときは、どういうふうな、答えられる範囲でよろしいですので、流れを答えられる範囲でお願いをしたいと思います。

それから、上小原から中谷の県道昇格は、非常に難しくて見通しがたっていない返答でありました。この件については、私も佐藤県議には相談をさせていただいております。返答にもありましたけれども、高千穂側をどういうふうにしてこの日之影側、日之影から県道としてつなぐかというのが、一つの大きな課題になるかと思っておりますので、なるかと考えます。そこで、高千穂側との協議の状況ですね。現在の状況、そして、今後の状況を聞かせていただきたいと思っております。

昨年、乙女集落の手前が崩落によって、まだ完成式間近の乙女大橋が非常に住民の人には役立ったということで、非常に自然の猛威には勝てないなというのも、そこで感じております。そこを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

まず、中央地区活性化におけるわくわく感といいますか、どのような思いかということだろうというふうに思います。ただハード的にリニューアルしたのみでは、もう何らそれだけではいかないということは、多分皆さん方と共通認識だろうというふうに思います。役場をこの地に持ってきた移転後、アンケートを取って決定した段階で、中央地区をどのような形で考えるかという中でありましたのは、どうやって上の国道から下の中央地区に人を下ろしていくのか、それをどうするのかということがなければ、何ら意味ないというふうに私は思っています。

そういうことで、今、日之影の下に下りていただく大きな要素としては、やはり見立地区、見立方面にありますボルダリング、あるいは、ユネスコエコパーク登山、そして、アユ解禁になりましたが、アユ釣り、温泉、そういったことで多くの方が中央地区に下りて、そして、移動をさ

れております。直接は一回下りなければいけないわけでありますから、その方々を中央地区なりで、旅館もありますし、そういうところで滞在、あるいは温泉につかっていただく。そういう中で川遊びがされるとか、そういう拠点としての観光協会を含めたハード的な拠点施設として研修館リニューアル等を考えていき、そのためにハード的なことをやる。そして、答弁で述べましたように、青年部の方々が長年にわたってこいのぼり掲揚をされて、それを見に多くの方々がお見えになる。それで、そのままではいけないということで、せっかくこれだけの人が見に来られるならば、からあげフェスをやって、フェスタをして、人を集まっていたら、そういうことで2,000人ほどの方が来られたというような、やはりハードとソフトを一体的として、やはりあそこは面白いよねって、きれいよねとか、そういったことを広げていくことが、やはり活性化につながるんだろうというふうに思います。やはりハードのみではいけないと私は認識をいたしております。

それから、過疎債の不用については、当然事業費等が下がれば、過疎債は95%充当でありますから、その部分は充当できませんけれども、その分を他の事業がまだ充当されない部分があれば、そこに、他の道路とかに充当も可能だろうというふうに思いますから。ただ、これは許認可事務でありますから、国が許認可するわけでありますから、だから、有効な活用方法があるというふうに認識をいたしております。

それから、県道昇格のことについては、やはり一番高千穂町との協議が一番大事だろうというふうに思います。県央、県、日之影町、高千穂町で協議は1回、今、行っておるというふうに聞いております。と申しますのが、やはり高千穂町側も、逆に言えば、今まで県道だったところを町道として管理していなけりゃいけない。当然、今まで県が管理しよったのに、何で町が管理せにやいかんのかという議論になるだろうというふうに思います。そういったことをいかに、両町で両町がそれぞれメリットがある点で、何ていいますか、落ち着くか、そういうことの協議が今後大事ではないかなというふうに思います。そういったところについては、県、日之影町、高千穂町で協議を進めておるということでございます。

以上です。

○議長（高館 英嗣君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、最後の質問に入らせていただきたいと思います。

先日の雨でですね、うちの地元の用水路、たった2日間ぐらいの雨だったと思うんですが、あの用水路の元口と言いますけど、そこを20メートルぐらい、もう砂利が詰まってしまって、やっぱりあのぐらいの雨であの被害かと思うぐらい、最近の災害というのは予想もつかないことを目の当たりにしたところでもあります。平穏な時期を過ごすのが一番いいことであり、また、願うことでもあります。

そして、やっぱり自然災害対策を含めてですね、やっぱり情報が分からないということが、一番、人として不安であるのではないかなと思います。昨年も情報が一時途絶えて、自治体アプリをかなり登録する人ができたという報告を受けております。

その中で、先日、大人地区のほうで防災訓練があって、防災マップの活用とか、実際に消防本部の人から来ていただいて、本当にリアル的な訓練ができたなと思います。

その中で、一点、やはりLINEですね、LINE。もうお金がかかるものではないと思いますが、そこでやっぱりこの地域に総雨量、どのくらい降っているんだとかですね。それとあと、防災マップにはQRコードがあります。知っている人は知っている、知らない人は知らないという形で、そこ辺の普及で、防災カメラのほうもしっかり現実が見えて、大きな情報源になると思いますので、またさらなる拡充をお願いをしたいと思います。

それから、もう一点だけ。企業版ふるさと納税ですね。先ほど聞きましたが、本当にすごい寄附の業者さん、そして寄附額、これを聞いて本当に驚いているところではありますが、一部触れましたコネクトですね。企業とのコネクト。コネクト版を使うとか、そういう返答もありましたけども、やっぱり実際に顔を見せることも大事じゃないかなと思います。そういった取組というのは、具体的に町長が全てのところに、まあ新聞報道では営業に行く町長もおられるということが書いてありましたけれども、本町においては、そういった営業とか、企業訪問とかの実態というのはどうなっているのかなと思います。

それから、もう一つ。やっぱりふるさと納税含め、企業版も含めて、かなり伸びておりますので、それがどういった事業という、これ事業という名前だけで、実際にどこに使われたかがなかなか見えなくて、ちょっとそこ辺の見える化もしていただくと、町民の方々もやっぱり関心をさらに抱いて、知り合いの方に教えていただいたり、いろんな効果が出てくると思うのは私だけじゃないと思いますので、そこ辺のアプリの拡充と企業版ふるさと納税の営業といますか、そこ辺の対応、執行部としての対応を聞かせたいと思ひまして、自席においての質問は最後にさせていただきます。

○議長（高館 英嗣君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、甲斐睦彦議員からおっしゃりましたように、LINEとか非常に今、効果があるわけありますから、LINEでどこまでの情報が発信できるかというのを今時点では把握しておりませんが、有効なツールであれば、それを使って周知をするということは当然のことだろうというふうに思いますので、そういったことについては、担当課のほうで逐次いろいろと考えておるんだろうというふうに思いますので、そういう指示はしておきたいというふうに思います。

防災カメラにつきましては、お金の問題もございます。必要なところから考えていくという形

で答弁をさせていただきたいというふうに思います。

それから、企業版ふるさと納税はどのような形で営業しておるのかということでございますけれども、そういったことをするためといいますか、地域プロジェクトマネジャー、先ほど答弁しましたように、職員を配置しております。その方が企業訪問を積極的に行い、そして、日之影町の地域再生計画でこういうことをやります、そして、企業版ふるさと納税とはこういうことですよと。事業体の方の中では、この企業版ふるさと納税のことを知らない方が大変おられるということでございます。そういった方々に丁寧に説明すれば、その企業さんもメリットがあるわけがありますから、つながっているということで、そういったことを今やっております。

そして、先ほど答弁しましたように、御寄附を頂いたところであれば、全てには私も回れませんが、宮崎に行った途中、あれば寄ってお礼を言ったり、そういった形で、私が行けないときは副町長なり課長がそれぞれ行く、そして、お礼状は必ず出す、そして、先ほど答弁しましたように、それを使ってどのような形に使わせていただきましたという報告書を送付するということで進めておりますので、そういった形でそういった御寄附頂いた企業の皆さん方とのつながりを、今後も維持していきたいというような取組をしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高館 英嗣君） 以上で、甲斐睦彦君の質問は終わりました。

.....

○議長（高館 英嗣君） ここで、議事進行の都合により、議長の職を副議長に交代いたします。

○副議長（甲斐 徳仁君） 議長を交代いたしました。

次に、高館英嗣君の質問を許します。高館英嗣君。

〔議員登壇〕

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、さきの通告のとおり、町長及び教育長に質問させていただきます。

人口減少時代に入り、各種産業では、人材不足に頭を抱える場面が多く見受けられます。そのような中でも、本町職員となるべく受験をする方々は、一定数以上います。しかしながら、採用されたにもかかわらず、離職する方がいるのも現実であります。様々な理由があり、離職という決断をしているのでありますが、できれば本町の職員として働こうという思いで受験をされたのであれば、一緒に日之影町のために頑張っていくかかったなと感じる部分もあるところでございます。

ここで疑問に感じられることは、なぜ入庁した方々が離職ということを考えないといけなかったのかが問題だと感じられます。私は、これまでに人材育成や就職氷河期世代の採用について一般質問をしてきましたが、改めてこれまでの質問に対し、真摯に向き合っていただきたいと思

ます。

教育カリキュラムや育ってきた環境が私たちの代とは全く違うので、考え方も物事に対する捉え方が明らかに異なっております。多様性が叫ばれる現代において、様々な考え方を持った方々が存在することは、紛れもない事実であります。公務員としてあるべき姿を伝えることは致し方ないことだとは思いますが、発言しやすい環境、相談しやすい環境を整えることも大切なのではないのでしょうか。また、人手不足に否めない状況にも感じられますので、今後の採用基準についても検討をしていくことが重要なのではないのでしょうか。

以上のことから、町長に対し人材育成について質問をさせていただきます。

次に、教育予算についてですが、教育費無償化やタブレット端末の一人1台貸与等、様々な場面で子育て環境に配慮した取組が行われており、子育て世代の非常にありがたいことでもあります。

しかしながら、教育環境を整える各学校への予算は充実しているのでしょうか。各学校とも、保護者と協力しながら地域のつながりを構築し、様々な活動を行っていることが見受けられます。生産活動や地域のことを学ぶキャリア教育も、その一環だと思われれます。地域とのつながりが構築されてきている今だからこそ、将来の日之影町を担う子供たちが通う学びに対する、学びの場が様々に対応することのできる充実した予算が必要なのではないかと考えられます。

今後の教育予算について、教育長に対し質問させていただきます。

後の質問は、自席にて行わせていただきます。

〔議員降壇〕

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 高館英嗣議員の人材育成について「地方創生には人材が必要不可欠と考えられるが、職員の仕事環境について所見を伺う」についてお答えをさせていただきます。

以前の一般質問を頂いたときにも御答弁いたしました。地方創生への推進に当たりましては、地域の活力と活性化を図り、町民一人一人の意識や地域活力を底上げし、まちづくりの担い手となる人材の育成とともに、確保に努めることが重要であると考えております。

また、少子高齢化の一層の進展、アフターコロナ時代における地域経済再生など、町民の関心の高まりとともに、脱炭素化、デジタル化など社会情勢も大きく変化しつつありますので、今後も本町の将来像や行政の在り方等を踏まえながら、人材育成及び、これからの時代に求められる人材の確保に努めていきたいと考えております。

本町の職員につきましては、社会情勢や行政を取り巻く環境が刻々と変化する中で、様々な課題に対しまして、幅広い視野を持ち、使命感及び倫理感を持って職務に当たる職員が求められており、多様性、専門性を考慮し採用することが重要であると考えております。

本町の職員採用試験につきましては、求職率を高めるために、平成30年度から、大学生が就職活動しやすい5月に募集をする前期採用試験と、高校生が就職活動を開始する7月に募集をする後期採用試験を実施しているところであります。若い世代の方々に職員になっていただき、長く本町行政に携わることによりまして、町の未来を担っていく人材が育っていくと考えております。

しかし、近年、全国的に受験者数が減少傾向となっており、優秀な人材確保に苦慮している状況にあります。本町におきましても、年度によりまして異なりますが、多いとは言えない状況でございますので、職種によっては年齢制限を引き上げて募集を行っているところであります。

今後、社会人経験者の方も多数受験していただく対策も視野に入れながら、職員の確保に努めていきたいと考えております。

本町職員の仕事環境につきましては、規程を定め、総務課を相談窓口としまして、全職員を対象に相談を受ける体制を整備しているところでありますが、職場内に若手の職員とベテランの職員が存在し、年齢差がある中での業務となること、また、新型コロナウイルス感染症の発生によりレクリエーション等のコミュニケーションを図る機会が減少したことによりまして、先輩や同僚職員へ気軽に相談しづらくなってきているのかなと感じているところでもございます。

このような状況を踏まえまして、令和元年度から、若手の職員とそれ以外の職員に分けて定期的なヒアリングを実施しており、仕事の状況、心身の状態等の把握に努めております。

職員のスキル、モチベーションの向上には、職場内でのコミュニケーションを十分に取る必要がありますので、引き続き各職場の係長以上のヒアリングを実施し、働きやすい職場体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長降壇〕

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長登壇〕

○教育長（橋本 範憲君） 高館英嗣議員の、教育予算についての、「少子高齢化が進む本町において、小中学校のデジタル化、給食費の無償化等、子育て世代に対し、手厚い助成を行っている本町であるが、今後の教育予算の在り方について伺う」についてお答えいたします。

本町のこれまでの教育予算につきましては、第5次日之影町長期総合計画や日之影町教育基本方針等を基に、議員の御質問のとおり、タブレット導入や電子黒板等のICT活用に関する機器の導入や、児童・生徒の健やかな体を育むための学校給食の無償化、また、放課後子ども教室の設置や中学校入学支援など保護者への負担軽減を図る施策、そして複式解消非常勤講師等の配置による確かな学力を育む教育の推進など、変動していく社会で子供たちが自主的・創造的・意欲

的、しかも人間的に生きる健やかな体・豊かな心・優れた知性を備え、郷土日之影町をはじめ、社会の有為な形成者として、心身ともに調和の取れた人間の育成を目指すことを目的に、各施策に予算を計上しております。

今後の教育予算につきましては、先ほど述べました各種計画にのっとり、財政状況も考慮した上で、効果的に配分してまいります。特に学校教育におきましては、これまでの取組と併せ、将来を担う人材を育む教育の推進はもとより、特別な支援を必要とする子供たちに対応した教育を推進するためのバリアフリー化の推進や、社会教育施設、保健体育施設も併せて、各施設のLED照明への改修にも早急に努め、省エネルギー化、脱炭素化を推進してまいりたいと考えております。

その中で、限られた予算ではありますが、今後の日之影や日本の将来を担っていく子供たちの可能性を伸ばしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（甲斐 徳仁君） 高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、再質問させていただきます。

まず、町長に対し、質問させていただきます。

私が質問の意図としているところは、管理職も含め、若手職員も含め、適切なメンタルヘルス、メンタル的なケアができていないのかという心配でございます。自治体ワークスに記載されていたのですが、約8割の自治体で休務者が増加傾向にあると、そういった記事もございます。

メンタルヘルスの取組については、政府も推奨しているので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

また、庁舎内関係での相談事項はもとよりですが、外部団体に相談できる体制もしっかりと取ってやってやらないといけないのではないかと思います。本来、同じ町内で住んで職員となられている方が多いと思います。そういった方々が、同じ場で、同じ町内に住んでいる方に相談するというのは、なかなかしづらい部分もあると思います。

そういったことにも配慮をされて、今後、取り組んでいただけないのか、お伺いしたいと思います。

また、管理職の方々に対する、こういったヘルスケアの対応におきましては、地方公務員安全衛生推進協会というところが、講師も派遣して、またそういった相談事に乗ってくれるという部分もあるみたいですね。ぜひ、こういったことを活用して、一人でも多く本町職員が生き生きと働けるような環境にしていきたいなと思います。

この問いに関しまして、町長の答弁を伺いたいと思います。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えします。

ありがたい御提言、ありがとうございます。管理職を問わず、職員のメンタルヘルスにつきましては、やはり大変重要な課題というふうに思っております。

今、私の記憶であれば、市町村共済組合というところでメンタルヘルスの相談ということをやっておりますけれども、そういったことにつきましても、今やっているメンタルヘルスで十分であるのか、そして御提言がありました外部団体への相談、あるいは地方公務員安全協会ですか、そういったところとどのような形で職員の保健、そういったことを捉えていくことは大変重要であるというふうに思います。

やはり、我々が働いていた頃の環境と今の環境は全然違うんだということも十分認識をいたしておりますし、御質問にありましたように、日之影町の活性化のために大変貴重な戦力となる職員でありますから、そういった方々が、やはり誇りと自信を持ってそれぞれの仕事に邁進していただくことは、もう本当、私も願うところでありますから、そのようなことは担当総務課のほうに人事係がおるわけでありまして、研修の在り方等を踏まえて検討をしていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○副議長（甲斐 徳仁君） 高館英嗣君。

○議員（9番 高館 英嗣君） それでは、最後になりますが、教育長に対して質問させていただきます。

先ほどの質問事項にも入れたのですが、実際、学校、私もPTA会長等をしておりまして、学校が保護者側でちょっと、今後、検討課題となっておりますのが、あくまでもPTAの中での話で、PTA準会費をどうするかという意見も上がっております。

実際、PTA準会費はもともとなかったと思うんですね。PTA会費で準会費ができたというのは、恐らく20年ぐらい前かなと思います。

そういった中で、実際、PTAで集めた会費の中で、現状その使用用途の中で、こういった形にも使われているのかということも確認したりしたところ、軽微な各学校での備品の購入とかにも学校支援金みたいな形で、PTAのほうから出したりもしているところでもあります。

そういった予算措置を的確に本町で行うことで、変な話、準会費まで集めなくても、学校運営ができるようになるのではないかという考えもあります。

あくまでも、PTAというのは、「ペアレンツ・ティーチャー・アソシエーション」ということで、保護者と先生方で協力して行う活動。学校の先生方もPTA会費も納めておりますし、準会員費として納める方も、高齢な方もいらっしゃいます。年額で僅かなものではございますが、年金生活者の方からの徴収ということにもなりますと、大変皆さん苦勞されているとか、またPTAがその回収に何うというの、手間もかかっているようでございます。

そういったことの今後の、PTAの中はあくまでもPTAで話していかないといけないことではありますが、それを支援する体制ができないことには、その話も前に進んでいかないと思いますので、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（甲斐 徳仁君） 答弁を求めます。教育長、橋本範憲君。

○教育長（橋本 範憲君） 高館議員の御質問にお答えさせていただきます。

各学校のPTAに関することでございますけれども、準PTA会員というのは、確かに前はなかったものだと思います。数が少なくなって、実際、PTA会費というのと準会費というのがございまして、PTA会費はもちろん御案内のとおり保護者さんたちが出しているものですが、これ、各学校によっても値段は違います。

今、中学校では準会費は取っておりません。宮水小、日之影小、高巣野小は準会費を取っております。やはり、人数が少ない学校にとってはなかなか厳しい状況があるというふうに聞いております。

私、いろんな学校を回ったり、いろんな市町村を回りました中で、正確な統計は取っておりませんが、日之影町は非常に教育に対して予算を出していただいているなど現場のときは思っております。

ただ、今、今日は宮水小の子供たちが来ていますけれども、学校が地域とともにある学校ということで、各学校の子供たち、先生方が一生懸命やってくれているというのも十分承知しておりますし、それによって地域が元気になっているな、地域が学校から元気をもらっているよという声もよく聞きます。ですから、教育委員会としてもできるだけの手助けといいますか、補助をしてあげたいなというふうには考えております。

私が学校現場におりますとき、使いたい予算で、なかなか町の予算では使えないものがございまして。例えば、今日、宮水小の子供たちが来ていますけれども、ふれあい会というのがあると思うんですけども、あれは多分、子供たちにお菓子とか文房具とか配るものがあると思いますが、じゃあそれをどうやって町の予算から出すかという、なかなか難しいものがある。

これは各学校も同じで、例えば祭りとかに呼ばれたときのお神酒代といいますか、そういったものも校長のポケットマネーでやればいいんですけども、なかなかそれも数多くて厳しいとか、あと運動会で地域の人々が出たとき、お年寄りが出たときにいろんなものを配ったりするんですけども、それも、やはり学校の予算だけではなかなか厳しいものがある。

そういうときに、大変役立つという言い方はおかしいですけども、使いやすいのがこのPTAの会費でございました。ですから、人数が多いときにはPTA会費だけで十分ですけども、なかなか数が減っている中で準会員という形をお願いしているというのが各学校の現状だと思います。

それで、各学校の校長先生方は、いろんな各公民館を回って、総会であるときとかにお願いしたりして回っているところではありますが、あくまでもこれは強制ではございませんで、お願いという形なんですけれども、町民の皆さんは本当に厳しい中で出していただいている部分もありますので、そこはまた、これから各学校と相談して、強制じゃないんだけど強制のような形もあるところも感じられるかもしれないので、そこはもっと協力できる方へのお願いという形で出したり、また、しっかり子供たちでこういうものを使いましたという報告を各学校で分かりやすく説明したり、それで協力できる方は協力お願いしますといったような、各学校としても分かりやすい体制でやっていけたらと思います。

もちろん、町教育委員会としましても、補助できるもの、買えるものについては協力を惜しまないつもりでございますので、そういった学校として使いやすい部分があるので助かっているという声は聞いています。値段、また収集方法、それにつきましては今後、学校での協議になりますけれども、一緒に考えて、より良い形になるように進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○副議長（甲斐 徳仁君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

午後0時07分散会
